

平成19年10月29日

「ゆうちょ銀行の新規業務（運用対象の自由化）に関する郵政民営化委員会の調査審議」に向けた意見

社団法人 全国信用組合中央協会

○ ゆうちょ銀行の新規業務（運用対象の自由化）の認可申請について

ゆうちょ銀行の新規業務（運用対象の自由化）の認可申請については、信用組合業界では、かねてより郵政民営化の目的は、郵貯・簡保という官業が政府保証等に依存して行ってきた資金仲介により生じた金融市場の歪みの是正であり、民営化推進に当たっては、国民の利便の向上並びに民間秩序の中への融解が極めて重要なことであると考え、個別業務ごとの新規参入の是非を判断するに際しては、①民間金融機関との公正な競争条件の確保、②ゆうちょ銀行と郵便事業会社等との顧客情報の遮断の必要性等について主張しており、今後、認可申請のあった他の金融機関と協調して行う企業向け貸付（シンジケートローン（参加型））の与信ビジネスへの進出についても、地域金融の混乱防止や競合金融機関との関係から移行期間中の政府出資が残る間は認められるべきではないと考える。

以上